

外来種被害防止行動計画策定会議 開催要綱（案）

1. 目的

「2020年までに、侵略的外来種及びその定着経路が特定され、優先順位付けられ、優先度の高い種が制御され又は根絶される、また、侵略的外来種の導入又は定着を防止するために、定着経路を管理するための対策が講じられる」こと等を掲げた愛知目標の達成に向けて、外来種対策を社会の中で主流化するための基本的な考え方や各主体による外来種対策の行動指針を示した外来種被害防止行動計画を、我が国の外来種対策の中期的な総合戦略として策定することとしている。外来種被害防止行動計画を策定するにあたり、同計画に盛り込むべき事項等を検討するため「外来種被害防止行動計画策定会議」（以下「本会議」という。）を設置する。

2. 構成及び運営

- (1) 本会議は別紙に掲げる委員及び関係府省をもって構成する。
- (2) 本会議に座長を置き、委員より選出する。
- (3) 座長は議事を進行する。
- (4) 座長に事故等のやむを得ない事情があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- (5) 座長は、必要に応じ、構成員以外の有識者の参加を求めることができる。
- (6) 本会議は、原則公開とし、会議資料及び議事概要是環境省のホームページ上で公表する。

3. 検討事項

- (1) 外来種被害防止行動計画の内容に関すること
- (2) その他 外来種被害防止行動計画に関すること

4. 事務局

本会議の事務局は環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室が務める。事務運営の一部を、環境省自然環境局から業務を受託した者が行う。

(別紙)

外来種被害防止行動計画策定会議 名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	職名	備考
池田 透	北海道大学 大学院文学研究科・文学部 教授	保全生態学、社会生態学
石井 信夫	東京女子大学 現代教養学部 数理学科 教授	ほ乳類生態学、保全生物学
内田 和男	独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所 内水面研究部 部長	内水面
及川 敬貴	横浜国立大学 大学院 環境情報研究院	環境法学
大河内 勇	独立行政法人森林総合研究所	生態学、昆虫学、爬虫両生学
尾崎 真澄	千葉県環境生活部自然保護課 自然環境企画室 千葉県生物多様性センター 副主幹	地方行政
草刈 秀紀	WWF ジャパン	保全生態学、環境教育
小池 文人	横浜国立大学 大学院 環境情報学府	農業雑草、 リスク評価
五箇 公一	独立行政法人国立環境研究所 主席研究員	応用昆虫学、遺伝学、 ダニ
中井 克樹	滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員	魚類学、陸産・陸水 産無脊椎動物
根岸 寛光	東京農業大学 農学部 農学科 教授	植物病理
日向野 純也	独立行政法人水産総合研究センター増養殖研究所 増殖システム部環境管理グループ グループ長	海面(二枚貝)
村上 興正	元京都大学 理学研究科 講師	生態学、哺乳類学